

第739回教育委員会定例会会議録

- 1 **招集日時** 平成17年11月16日(水)午後2時から
- 2 **招集場所** 教育委員会会議室
- 3 **出席委員** 藤村委員長, 鈴木委員, 櫻井委員, 牛尾委員, 山田委員, 白石教育長

4 **説明のため出席した者**

鈴木教育次長, 矢吹教育次長, 吉田教育次長(スポーツ振興担当),
東野参事兼総務課長, 菅原教育企画室長, 藁科福利課長, 神山教職員課長,
菅原義務教育課長, 村上障害児教育室長, 黒川高校教育課長, 熊谷施設整備課長,
菊地スポーツ健康課長, 佐々木参事兼生涯学習課長, 加藤文化財保護課長ほか

- 5 **開 会** 午後2時

6 **第737回及び第738回教育委員会会議録の承認について**

委 員 長 (委員全員に諮って)承認。

7 **第739回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について**

委 員 長 鈴木委員及び牛尾委員を指名
議事日程は配付のとおり

8 **議 事**

第1号議案 職員の人事について

委 員 長 委員全員に諮った上で, 第1号議案については, 人事に関することのため, その審議
については秘密会とする旨決定。
会議録は別紙のとおり(秘密会のため公開しない)。

9 **課長報告等**

(1)総合教育センター(仮称)及び通信制独立校(仮称)整備事業の決定について

(説明:教職員課長)

総合教育センターと通信制独立校の整備事業に関して報告する。この件については委員も既に御承知かと思うが, 県の内部の手続きとして, 行政活動の評価に関する条例があり, この条例に基づき, 県が自ら行う事業の大規模事業評価について宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会に諮問をした。その結果, 平成17年11月10日に「事業を実施することは妥当」という旨の答申をいただき, 11月14日に開催された政策・財政会議においても評価の確定を行い, 事業を実施することは適切であるといった判断を受けたというものである。

(質疑なし)

(2)平成18年度県立盲・聾・養護学校高等部及び専攻科の入学者選考要項等について

(説明：障害児教育室長)

「平成18年度県立盲・聾・養護学校高等部及び専攻科の入学者選考要項等について」説明申し上げる。まず、別冊資料の表紙をご覧ください。この要項は、高等部・専攻科の入学者選考に係る方針や選考要項、選考事務要領、募集要項などを定めたものである。高等学校入試との違いについて、高等学校は一般入試の学力検査等による入学者選抜であるが、盲・聾・養護学校は出願資格のある受検者の全入を念頭に、調査書や資料等による選考としている。

次に別冊資料の2ページをお開き願いたい。募集定員については、毎年、中学校及び盲・聾・養護学校中学部を対象とした出願資格のある受検希望者調査を基にして設定している。

要項の作成に当たっては、受検期日や基本的な手続き等について高等学校入試と整合性を持たせるように留意するとともに、入学者選考事務を担当する学校に分かりやすいように、別冊資料の7ページにある入学者選考事務日程及び各種様式一覧並びに14・15ページにある各盲・聾・養護学校ごとの入学者募集要項などについて盛り込んだ。

なお、盲・聾・養護学校は障害のある子ども達のための学校であるため、志願者の所属する中学校等に対しては、高等学校入試事務説明会において障害の状況等の出願資格の確認と志願者への適切な進路指導を行うように、また、入学者選考を行う盲・聾・養護学校側にも、入学者選考説明会において出願資格等について説明・周知している。

以上のとおり報告申し上げます。

(質疑)

牛尾委員 この書類は点字のものはあるのか。

障害児教育室長 これについてはない。

牛尾委員 これは生徒とか学生に見せるものではないのか。

障害児教育室長 関係の小中学校、それから盲・聾・養護学校に配付している。

牛尾委員 そうすると目に障害のある生徒には内容が分からない訳である。説明は口頭であるかも知れないが、自分でその内容を確認するという事は出来ない。

障害児教育室長 該当生徒には該当の学校で細かく丁寧に説明していると聞いている。

牛尾委員 コストの問題もあるかもしれないが、出来れば点字のもので本人がきちんと確認出来るようなものを用意してあげた方がいいんじゃないかなあと、口頭だけでなく。そうすると本人が悩んだ時に確認出来る。今後のことで費用なり何なりが可能であればそれも一度検討いただければありがたいと思う。

櫻井委員 毎年度このような選考方針とか色々なものが作られていると思う。私達はここでパッと見て質問をするだけであるが、実際に何年もタッチしている中学校の先生方だとか、それから受験生の親だとか、それから本人達から、ここをこうしてほしいというようなことを求められて、変えた点というのは今まであるのか。

障害児教育室長 先程ちょっと説明させていただいたが、一覧表で分かるようなものがほしいということで、7ページを御覧いただきたいと思う。例えばであるが、この事務日程とか各種様式一覧というものを見やすく一覧表にしたとか、後、14、15ページであるが、この辺のところは色々話し合いの時に要望があった点を踏まえて、その年毎に改良しているつもりである。

櫻井委員 結構聾学校とかの親御さんや生徒さんと話す機会があるが、やはり私達が見てここをこうした方がいいなあということ以上に実際に障害を持って暮らしている方だということ

う要項に関しての狭い意味でも、選考自体に関しても色々な違った意見が出て来ることも考えられるので、してほしいのは、こういうのが出来ました、じゃあ見て下さいねというんじゃなくて、色々な現場から意見があったならば委員会の方でも変えていきたいので、どんどん今の点字のこともそうであるが、現場でなければ言えないような意見を吸い上げることが出来るような体制になっていたらいいなあと思うがどうか。

障害児教育室長 それについては、高等学校入試事務説明会というものがあり、あるいは管内の進路指導関係の先生方が集まる時に、必ず出向き説明をしてそこから色々な要望を常に承っているつもりである。

(3)第60回国民体育大会秋季大会の成績について

(説明：スポーツ健康課長)

第60回国民体育大会秋季大会の成績について報告申し上げます。この大会であるが、10月22日から27日まで岡山県下の14市13町1村で開催された。今年の秋季大会は陸上競技等28競技で実施され、本県からは県体協の副会長である佐藤博俊団長以下、404名の選手団で臨んだ。

成績であるが、冬季・夏季及び秋季大会を通算した天皇杯、これは男女総合の成績であるが、これについては昨年の8位から順位を3つ落としたが、1,200点台、それから10位前後と、こういった目標に対して、1,254点、11位と設定した目標を達成することは出来た。

なお、皇后杯、こちらは女子総合であるが、こちらの成績は、昨年より順位を5つ落とし14位となった。

それから、今年の秋季大会での優勝競技種目は3つあり、ウエイトリフティング少年男子85kg級石巻高校3年の土谷浩二選手が、スナッチとクリーン&ジャークの2種目を制したのをはじめ、自転車男子の4km速度競争で仙台商業高校3年の桜井正孝選手が同じく優勝した。それから、ライフル競技では入賞数が9つと昨年を大きく上回る活躍が見られたし、山岳競技が昨年より競技得点を30点増やしたというような活躍も見られた。

全体に見てみると、本県では13年に新世紀宮城国体があったが、そちらは総合優勝し、続いて高知国体では5位、静岡国体が10位、続いて埼玉国体は8位と10位以内を維持することが出来た。今回も10位前後と目標を達成することが出来たが、これは、宮城国体の際の強化策とそれに引き続いた現在の強化事業が実を結んでいるものと判断している。

来年以降もこうした状況を維持し、上位の成績を確保出来るよう努力を続けていきたいと思っている。

(質疑)

櫻井委員 国体でいい成績を県として残すためには、小中学校、高校、ずっとやはり努力をしながらスポーツをしやすい環境を県としても作っていくことが大事だと思うが、今日明日に頑張ったからと言って明後日賞が取れる訳ではないので、この度3月にスポーツセンターが閉館ということが決まり、いつもやっていた色々な大会がスポーツセンターで現実に出来なくなっている。それで例えば県の武道館は非常に狭いし、今回もスポーツセンターで行われていた剣道の大会のようなものを今度名取市の体育館で、非常に狭いところでやっているというのが現実であるが、スポーツセンターがなくなった、そして子供達が練習するところがどんどん少なくなっていることについて、スポーツ健康課としては今後どのような対策で子供達の練習に対するケアというか、いい指導者と本人の努力と、それからやっぱりいい設備がないと、スポーツというものは出来ないものだと思う。私立のところはそれなりに揃っているが、県の建物だとか、それから色々なもの

- が減っている現状についてどのように考えているか聞きたい。
- スポーツ健康課長 スポーツセンターが廃館になるということで、当然委員御指摘のようなことは憂慮される訳であり、こちらについては仙台市内の体育館、それから名取市とか富谷町、利府町等近辺の市町村教育委員会をお願いをし、今までスポーツセンターで行われていた競技、特に小中学生等、あるいは高校生等に練習については十分に配慮していただくようお願いをし、現在、そろそろ利用調整の期間に入っており、実際にそこでお願いを聞いていただいて、いくらかずつ穴埋めが出来るようになってきていると私共は理解している。
- なお、県の施設としては、二総の方では武道関係はそちらにいくらかシフトが出来る。勿論グラウンディにまだ容量というか日数的にも余裕があるので、そちらの方にも大いに移ってそちらで練習あるいは大会をするように強くお願いしているところでもある。
- 櫻井委員 少子化であるので将来はこれで十分かという時期が来るかも知れないが、非常に手狭なところで高校生も中学生も、いくら市のを借りてもまだまだスポーツセンターに相当するようなところは確保出来ていないという現状を忘れないでほしいと思う。何処も狭い。
- 委員長 櫻井委員の話は、結局は県のスポーツ振興策というのは現在どういうのが走っているのかということ位は聞いていると思うが、従来と違ったようなものは何かあるのか。
- スポーツ健康課長 小中学生についてはスポーツ健康課だけではないが、他の課とも連携して前回は説明したと思うが、早寝早起き朝ご飯という風な基本的な生活習慣をきちっとさせるということで学力を上げていこうと、脳の力、能力をアップさせようといった運動を始めようとしているが、これは脳の力、学力だけでなく基礎的な体力と、そういったものも同時にアップさせていくというものであると思っている。本課として独自に取り上げているものとしては、来年度から小中高校生全員を対象にして体力、運動能力テストを実施し、それを基に体力、運動能力を少しずつ上げていこうと、そういった運動というが事業を予定しているところである。

(4)宮城野原公園総合運動場のテニスコートの移設について

(説明：スポーツ健康課長)

前回の定例会で教育長から報告申し上げたところである宮城野原公園総合運動場のテニスコートの移設に関するその後の経過について報告する。大変心配をお掛けしていたところであるが、お陰様で決着を見た訳である。なかなか複雑なところがあるので、図を見ていただき概略を申し上げる。ウォーミングアップ用走路というのがありますが、右にあるのがフルキャストスタジアム宮城、今回第二期工事ということでこれを広げたり高さを高くするような工事もある。それからその下に付帯施設棟とあるが、楽天野球団の方でこのフルキャストのすぐ隣に是非室内練習場を作らせてくれということでこれを認めた訳であるが、そうするとここが現在テニスコートになっているので、テニスコートを公園内の何処に移設したらいいのかということで色々検討した結果、真ん中に陸上競技場があるが、その左上にあるテニスコートとなっているが、これは旧補助競技場である。こちらに移すという決定をした訳である。そうすると補助競技場がなくなることからウォーミングアップとか平生の練習が出来なくなるといことで仙台市その他が大分強行になんとかしてくれという風な要望を出していた訳であるが、それに対して最終的にその左隣にあるウォーミングアップ用走路、これを作るということで、仙台市その他とも決着を見た行為をしたといったところが概要である。

それでは御説明申し上げます。

まず、球場本体の改修工事であるが、10月24日に楽天野球団が第二期改修工事を開始したところである。次に、先程も説明した室内練習場の建設についてであるが、この建設に伴いテニスコートを旧陸上補助競技場に移設することとした訳であるが、実は旧陸上補助競技場の一角は国から無償貸し付けを受けていたというような土地である。従って、国に土地利用計画の変更を認めてもらう必要が出て来た訳である。そこで、10月13日に仙台市から楽天野球団に対して、一連の工事に関する建築許可が出されたのを受けて、同日、東北財務局に対して、旧陸上補助競技場からテニスコートへの土地利用の変更を申請したところである。ところがこの場所は球場の第一期工事に絡んで1年前に陸上補助競技場から多目的オープンスペースとして土地利用を変更したばかりであった。既に変更していた訳であるが、東北財務局からは1年も経たないうちに再びこの利用計画を変更するのは何故なのかという質問がなされた訳である。これに対して、県は楽天野球団の地元定着を支援する一環として、球団が希望する、球場隣接地への室内練習場の建設を認めたということ、そして、建設地としてはテニスコートが適地であるということ、それから、そのためのテニスコートの移転先としては、旧陸上補助競技場がもっとも相応しいと判断したということの説明した訳である。

東北財務局であるが、この県の考え方には理解を示しつつも仙台市が移転計画に反対を表明していたということを憂慮していたので、その後仙台市からも東北財務局が直接事情を聞いて、県と市の双方の考えを踏まえた上で、10月28日に土地利用計画の変更を承認していただいた。一方、仙台市でもこの後に資料の2の項目で説明する県の提案というのを了解し、10月31日の定例記者会見において仙台市長からテニスコートの移設を容認する旨の発言がなされた訳である。

以上説明したとおり、県では東北財務局の承認、それから、仙台市の了解を得て、10月31日に一連の工事に関する公園の占用と、公園施設の設置について楽天野球団に対して許可した。以上の経緯はあったが一連の手続きが全て完了したということで、楽天野球団では、既に開始していた球場本体の改修工事に加え、室内練習場の建設、それからテニスコートの移設工事にこちらで予定した11月1日から着工し、来年3月中旬の完成をめざして現在突貫工事をしているというところである。

資料の2であるが、仙台市等との協議状況についてである。前回、教育長が報告したが、仙台市の懸念は2つあり、1つは公認競技場でなくなると児童生徒の記録が公認されなくなるということ、それから、2つ目であるが、この多目的オープンスペースがなくなると、児童生徒の集合場所が無くなる。従って、試合前のウォーミングアップも出来なくなるというものであった。それに対して県では1番目の懸念については、陸上競技場の公認期間が切れる来年の8月、この時点で公認の更新手続を1回はしますということ、それから2つ目の懸念に対しては、サブトラックの代替となるウォーミングアップ用走路を整備することについて前向きに検討すると既に文書で回答していたが、仙台市からはサブトラックの機能代替について、具体的な計画を提示してほしいという要望が出され、すぐには了解に至らなかった訳である。

その後、仙台市と協議を重ね、最終的に先程お示ししたウォーミングアップ用走路、4レーン、150m程度、これを18年中に整備する予定であるというような具体的な提案をし、仙台市も了解したところである。

11月2日には宮城野原公園の走路整備予定地において、仙台市の担当者や県陸上競技協会の方々に集まってお話し説明し、最終確認をしたところである。今後は、18年度当初予算要求の中で詳細に中身を詰めていきたいと考えている。

以上、報告申し上げます。

(質疑なし)

10 次期教育委員会の日程について

平成17年12月20日(火)午後1時から

11 閉会 午後2時45分

平成17年11月16日

署名委員

署名委員